

高橋議員を懲罰委に

酒生発言「絶対ない」と新陳述で

本願寺派定宗開幕

浄土真宗本願寺派（松村了昌総長）の第二百四十二回定期宗会（北條成之議長）が、二十一日、京都市下京区の本山本願寺宗務所で開催された。会期は二十七日までの七日間。今定宗に松村総局は、八十億円の平成七年度宗派一般会計予算案をはじめ五十件の予算案、築後四十二年を経て老朽化が進む（財）同和教育振興会の同和教育センターの建て替えに関する財務議決議案、さらに兵庫県南部地震で被災した寺院の復興支援に関わるものなど九件の法規議案を提出しており、これら案件は二十二日午後の本会議で一括上程されることになっている。初日の二十一日は本会議の冒頭、松村総長が執務方針演説、篁昭観総務が財務演説を行ない各々明年度の宗務運営、財務運営についての所信を明らかにしたが、この後、本会議は長い休憩に入った。これは、昨年一月十二日の本願寺派関係学校理事長懇談会の席上で起こった「酒生問題」に関連して、高橋純勝議員（無所属）が、従来のもとは異なる証言を、昨年末に行なったことが原因。この問題のため昨年二月の臨時宗会で宗会議員を除名となった酒生文彦北陸学園理事長は、自分は九折舜壽議員（当時は総務）に対して、指摘されるような「穢多の金」との差別発言は行っていないとして、宗派を相手取って京都地方裁判所に議員の地位保全の仮処分を申請中で、昨年四月から今日まで毎月審尋が継続して開かれている。高橋議員は懇親会で酒生氏の隣に座を占めており、当初は左耳の聴力が少し弱いことを理由に「『穢多の金』という言葉は聞こえなかった」と証言していたが、このほど「絶対に聞いていない」と証言を変えており、酒生氏側はこの高橋議員の陳述書の新証拠として裁判所に提出している。事件発生から十カ月余りを経過して突然飛び出したこの“高橋証言”をめぐり、議員らはその真偽のほどについて確認を要求。議事運営委員会（伊井智昭委員長）では調査対応委員会の設置も検討されたが、高橋議員は昨年二月の臨時宗会で酒生氏除名の是非を問う記名投票では「賛成」に投票していることから、今回の行動は議会軽視につながる、とし懲罰委員会（柱松青巒委員長）で慎重に対応していくことになった（二十一日現在）。

復興は全宗門の課題

松村総長

午前十時からの開会式で、大谷光真門主は「大震災の傷跡もまだ癒されない今日であります。困難に直面した方々にとって阿弥陀如来のお慈悲が根本の支えとなることは申すまでもありませんが、同時に御同朋・御同行の心に生きる周りの人々の温かい支えも大きな力になることと思います。この度は主として明年度の予算をはじめ計画が審議されることになっていますが、こうしたことも踏まえまして心の通う宗門になっていくよう皆様のお心を表わして頂きたいと思います」と教辞。兵庫県南部地震で被災した同朋への宗門人として心の通った施策、支援を要請した。

また、北條議長は「先般の臨時宗会で決定をみた施策を踏まえてこの度の兵庫県南部地震に対して宗門がどう対応するかということに合わせて予算の審議をお願いすることになると思う。ご門主のお言葉を体して社会の願いにどう宗門が対応してゆくかについて熱心な審議をお願いしたい」と挨拶した。

この後、予算、決算、請願、懲罰の各常任委員会の委員を選出。会期を二十七日までの七日間と決定して議会構成を終えるとともに、直ちに本会議が開催され、冒頭、松村総長が平成七年度の執務方針演説を、続いて、篁昭観

総務が財務方針演説を各々行なった。

松村総長は、先ず、兵庫県南部地震で被災した二百数十カ寺の寺院について「この被災寺院は一カ寺残らず立ち直って頂かねばなりません。多くの門信徒のためにも、自行化他の根本道場として復興されねばなりません。そして、再び宗門活動の重要拠点としての阪神（淡路）地域を取り戻して頂きたい」と述べ、被災寺院の復興を全宗門的課題として取り組んでいくとの意向を表明。

先の第二百四十一回臨時宗会で決定された支援復興方針に基づき、近く総長名で全国の寺院住職に宛てて協力金への依頼状を送付したい、とした。

次に、蓮如上人五百回遠忌総合計画については、明年度を計画“実働の年”と位置付け。

中央法要事務所（波多野至暁委員長）、本願寺御影堂修復準備事務所（峰川堯舜委員長＝二月十八日死去）、本願寺聞法総合施設設置事務所（青山法乗委員長）、人材育成対策事務所（藤谷孝之委員長）の各評議委員会、そして、総括委員会（木南正直委員長）の推進実施機関の答申の内容に沿って、計画の具体化に取り組んでいくとした。

一方、経常宗務については各部門ごとに明年度の重点項目について説明。

1. 教学研究部門＝「業」をめぐる統一見解の公表に向け、年度内には研究成果を発表する。浄土真宗聖典七祖篇註釈版、表白集、法義讃嘆集、御文章平仮名版など総合計画関係を含め年内に刊行。『転換期のニューリーダー蓮如』の刊行、僧侶向けにその史料集を発送する。
2. 基幹運動部門＝五年目を迎える運動計画につき宗内の意見提言を求め、現行計画内容を点検。差別問題への取り組みに実効ある諸方策の確立推進のため僧侶研修の徹底と教区相談員の専従体制の確立。同和教育センターの復興支援。
3. 伝道部門＝布教団連合基幹運動研修会の実施。「西本願寺放送センター」としての機能と映像メディアの専門委員会の設置。
4. 海外伝道部門＝ハワイ開教区の仏教研究所落成、国際真宗学会に出席、また、カナダ開教区のトロント仏教会創立五十周年記念式典に出席のため大谷光真門主、範子裏方は八月下旬に渡航。
5. 社会部門＝ビハーク活動を宗務上に明確に位置付ける。
6. 学事部門＝各仏教学院入試制度の見直し。中央仏教学院の通信教育課程の拡充。
7. 研修部門＝門徒推進員中央教修の開催数の増加、受け入れ体制の充実。連研講師の教区基幹運動推進委員会派遣の督励。
8. 参拝部門＝帰敬式規定の見直しと受式者を対象とする「講」の導入を検討。
9. 組織教化部門＝「ほとけの子の育成」をテーマに掲げ、幼、少、青年の教化育成の重要性を各教化団体の活動方針に反映。仏壮組織の規定年齢の見直し。

ーなどの点を特に強調した。

さらに、福祉年金制度の問題については、昨年七月に新年金制度が発足したことに伴い、明年度からは、従来の制度は、今年三月三十一日までに受給権が発生した加入者だけを対象とする閉鎖年金制度として存続する措置を講じるとした。

北條成之議長【写真は省略】